

第8回 昭島市事務事業外部評価委員会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 24 年 9 月 29 日（水）10：00～15：30

〔場 所〕 昭島市役所 6 階 602・603 会議室

〔出席者〕

1 委員

座間康臣委員長、佐久間榮昭副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、和田篤彦委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、板野財政課長、柳企画調整担当主査、山崎財政係長、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・第8回昭島市事務事業外部評価委員会 次第
- ・資料1 出席職員一覧
- ・外部評価シート

〔議事要旨〕

1 外部評価の進め方について

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、対象事業の説明に入った。

2 外部評価

事業番号5 観光産業振興事業

産業活性化室長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆①市と観光協会のどちらが観光産業活性化の主体であるか。②3～5年後にどういうまちづくりにしたいというものがあるか。③協会の組織図の中にアドバイザーがいるが、どんなことをしているか。【和田委員】

○①協会設立の3年前から市民との懇談会や検討委員会を行い市の考え方を提示してきた。協会は、市から委託し、補助金の支出もしており、市のコンセプトに基づき連携し活動している。今後、3年後位には、観光まちづくり協会については1本立ちし主体的に行っていただきたいと考えている。②市外から人を呼べるようにしたい。③協会のメンバーが専門家でないため、専門家を当初計画したが、

今のところ採用していない。【産業活性化室長】

◆10月1日号の広報に市の文化財の記事があり、こういうものは観光資源になると思うが、これはいずれ協会が引き継ぐのか、それとも並行して一緒に行っていくのか。一緒に行うのであれば、サポーターを協会が派遣するなどし、市全体をまとめるのが良いと思うがどう考えるか。【松本委員】

○文化財や農業など観光資源になるものについては、将来的には協会に1本化していきたいと考えている。25年度からは文化財と農ウォークを一体的に行うよう話している。【産業活性化室長】

◆理事会の開催でホテルS&Sを使用しているが、なぜここを使うか。【村上委員】

○協会の事務局長が昭和飛行機の元部長であり、このホテルの会議室であれば無料で借りられるためである。【産業活性化室長】

◆個人的なコネクションを使うべきでない。勤労商工市民センターなどの公共施設を使うべきである。【村上委員】

○市でも同様に考え、市役所の会議室を現在利用しており、来月から有料の公共施設の利用を予定している。【産業活性化室長】

◆昭島市の観光資源の特徴は何か。【出雲委員】

○青梅線の西の方は資源を持っているが、今まで観光についてはあまり取り組んでこなかった。とりあえずは、今あるもので仏閣や企業をはじめ、新たなものを始めようと考えている。新たなものとは、昭島ブランドで、産業まつりでフードグランプリを行おうと考えている。【産業活性化室長】

◆地元の野菜などが取れていると思うが。【出雲委員】

○農家の数が減少しており、商品数が少ない状況である。【産業活性化室長】

◆会員のメリットは何か。【出雲委員】

○会報の配付のほか、会社ではホームページに会社名を掲載する。個人はほとんどない。

◆年に1回、くじらのお菓子を送るとか、千円で1300円分の買物券がでて、それを使えるのが商工会加入の焦点にするなど、市民が参加してお得感があるシステムがあると良い。【松本委員】

◆お得感につられ入会するのではなく、1市民として市の観光の役に立て良かったと思えるので入会するようになると良い。また、先日テレビで、立川、武蔵村山と昭島の観光情報が放送されたが、立川も武蔵村山もいくつもあったのに昭島は1つしかなかった。こういう無料の媒体はしっかり活用すべきである。【村上委員】

○ありがとうございます。【産業活性化室長】

◆①観光の目玉は何か。また、将来何を目玉にしようと考えているか。②協会は市が作ったのか③183人の会員はどういう人か④案内所の客数の状況はどうか。【佐久間副委員長】

○①企業を使うことと、駅から駅への散策が目玉。②市主体で市民の声を聞きながら設立した。③会員は、商工会会員が大半である。④時間帯により人がいないこともある。【産業活性化室長】

◆目玉というのは、府中は大国魂神社であるとか、国立は大学通りである。企業が目玉になると、観光客がくると企業がその対応をしなければならず中々難しい。いつでも行けば観光できるようなものがない。滝山城ができれば目玉になると思う。観光は、市が先頭に立ってやるものではなく、PRする程度にするべきで、設けるお店がやるべきである。【佐久間副委員長】

◆他市との金額の比較をみると、他市でも自主財源は500万円が限界と思える。昭島市では事業費が2400万円であり、先ほどの質疑で半分くらいを目指すと言ったが、現在260万円で、今の規模の半分で1000

万円以上を確保するのは難しいと思うが、色々な財源を探してほしい。花火のある「くじら祭り」を取り込むなども考えられると思うがどうか。観光大使はどうか。【座間委員長】

○自主財源の半分は、市の希望であるが他市の例をみると難しいと思うが、新たな財源確保の提案をしている。例えば、レンタサイクル、河川敷のバーベキューの有料化、銀杏並木のイベント時の出店料の徴収などを提案している。くじら祭りは、規模が大きく、現在商工会の多くの動員があり成り立っており、今後調整をしていく。観光大使は、現在歌手のユッカさんが行っている。【産業活性化室長】

◆補助額はどのように決定しているか【出雲委員】

○人件費やテナント料、光熱水費を積み上げ、その他の事業費については市と協会で話し合い決定している。【産業活性化室長】

◆それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、順番に評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 12 木造住宅耐震補助事業

都市計画課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆①23 年度に耐震診断・改修を実施した人は、1 件当たり自己負担をどれくらい払っているか。②診断したけど改修していない理由は何か。③木造に限定されているがなぜか。【和田委員】

○①診断の費用は 15 万円から 20 万円で、それに対して 4 万円の補助、改修工事は 170 万円から 200 万円で、それに対して 30 万円の補助である。②診断したが改修していない人に対し 23 年 3 月に調査したところ、資金不足が大きな理由である。56 年以前の建物であり、老朽化が進み、住んでいる人の高齢化も進んでいる。③国の補助基準が木造対象であるため同様にしている。【都市計画課長】

◆防災意識向上に向けた具体的な取組を行っているか。また、制度の周知はどうしているか。【村上委員】

○防災意識の向上については、防災課と連携しホームページや防災訓練で行っている。周知では、ホームページと広報誌で行っている。

◆家屋の現況調査を課税課で行っているが、その際、対象の家にチラシ入れるくらいを行っても良いのではないか。また、登記簿を添付し申請となっているが、固定資産台帳を見るなど申請をしやすくすべきであると思うがどうか。【村上委員】

○改修した方には、固定資産税の減免制度があり、診断した方には改修補助の周知はしている。また、生活コミュニティ課に融資の制度があり対象となっている。【都市計画課長】

○申請時の添付書類は、市が持っている情報で分かればあえて添付しなくてよいこととなっている。【住宅係長】

◆申請以外の相談は多いか。【松本委員】

○相談は、多くはない。相談に来た方には、国が発行している「誰でもできる我が家の耐震」という冊子を配付している。【都市計画課長】

◆国が発行している冊子は市が要望すればいくらでももらえるか。もらえるなら、対象の人に全戸配布

できるか。【松本委員】

○国の在庫部数によるが、全戸配布は難しい。【都市計画課長】

◆26 市を比較すると耐震診断の件数がとても多い市があるがなぜか。また、診断士は登録者のみか。診断料は定額か。【出雲委員】

○相談回数が多い事と補助金の額が高い点が挙げられる。診断士は、登録者のみとなっていて、登録者は建築士事務所協会立川支部の登録者で 30 件あり、昭島市には 5 件ある。診断料は、面積により定額となっている。協会以外は、定価はない。【都市計画課長】

◆対象家屋 6940 件は、どのように算出したか。また、全体の何パーセントか。3.11 の時に被害があった家屋はあるか。【佐久間副委員】

○固定資産税概要調書から算出した。全体は 18461 戸が木造住宅であり約 3 分の 1 である。3.11 で被害にあった家屋はない。【都市計画課長】

◆補助金額の違いにより昭島市の改修件数が少ないと思うが、補助金額を上げる予定はあるか。26 市とも改修工事が大きく伸びない理由は同じと思うが、共同で研究したらどうかと思うがどうか。【座間委員長】

○補助額は、26 市と比較して少ない方であるが、値上げについては今後検討したい。また、共同での研究会は東京都で耐震化についての勉強会に参加している。【都市計画課長】

◆それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、順番に評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 2 住民情報システム管理

情報推進課システム係長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆23 年度にシステムの再構築とのことだが、22 年度の人工数が 2.2 人で 23、24 年度の人工数が 3.2 人とのこと。民間ではシステムの入替えというとコストパフォーマンス、何人減るかが最重要課題で、次に利便性が上がっているかを見るが、入替えに伴い一時的に人数を増やしたのか。ご説明いただきたい。2 点目。市の全システムを 100 とすると住民情報システムは何%か。3 点目。システム開発者の中に青梅商工会議所が入っていて特異に考えられるがどうか。【和田委員】

○人員について、システムの導入に際し担当主査を配置した。安定稼働が進めば元の人員に戻す予定である。コストの考え方について、民間では設備投資をしたら、それを回収していくという考え方であるが、今回 22 年度の住基法の改正により、大幅なシステムの改修が必要となり、試算によると、既存のシステムの改修より、それに対応したものへの入替えのほうがコスト的に安かった。それによって人員削減できるかということ、市民課を始めとする既にシステムで行っている窓口業務の内容は変わらないので、このシステム更新が直接人員削減には繋がらない。また、住民票などの発行が増える訳でもない、歳入が増えるということもない。ただ、入替えによる何らかのメリットもあり、サーバの仮想化という新しい技術を取り入れたことで、ランニングコストの抑制が図られた。仮

想化とは1台のサーバを使って2～3台分のサーバを使用しているかのように仮想に設定できる技術で、それらの効果を含め全体として年間約2億円のランニングコストが、1億を切るランニングコストで済むようになった。2点目、当初課税の時期は住民情報システムをフル稼働させる。住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の賦課の時期はシステム全体稼働の約7～8割が住民情報システムにかかっていると感じる。福祉総合システムなどは年間を通して使用頻度は高い。3点目。青梅商工会議所は通常のシステムメーカーと同じようにプログラム開発までできる。大きな住民情報システムのようなシステムではなく、どちらかというと小規模システムとしての給食費システムや学童クラブの育成料管理システムなどを開発している。【情報推進課長】

◆システムダウンだけではなくヒューマンエラーでの情報漏えいの対策をしているか。2点目。情報を提供しなければならない時の方法を。3点目。災害時復旧訓練、復旧にはどれくらいかかるか。【村上委員】

○職員向けにセキュリティ研修を実施している。職層別のものもあれば、情報システム関係職員向けに特化したものもある。また、青梅市、羽村市、福生市、昭島市の市町村間でそれぞれの自治体の職員が相互に行う情報セキュリティ監査によって、それぞれの情報セキュリティ部門のスキルアップを図っている。ヒューマンエラーが絶対ないとは言えないが、住民情報システムはインターネット等外部ネットワークとの接続はしていないので、そこから情報が流出することはない、端末ではUSBメモリー、CDなどの外部媒体は使えないようになっているので、職員が住民情報システムからデータを記録した媒体を紛失することはない。2点目、例えば国民健康保険連合会とやり取りする場合は、専用回線を結ぶなどセキュリティ対策を施す。提供するデータについては担当課が個人情報審議会にその内容を図り、承認を得てからという手順である。3点目、BCP計画をICT部門に特化した形で策定している。昨年度、庁舎電源設備点検の際に停電を想定しての訓練を実施した。すべてのブレイカーを落とし、停電と同じ状況を再現したうえで、どう行動すればよいかという訓練である。この建物は崩壊しない、建物内に入ることが可能であるという想定のもと、重要システムに関しては24～72時間で復旧させる手順になっている。【情報推進課長】

◆72時間以上電力の供給が止まった場合、データはどうなるのか。また、新システムの効果で、電力ダウン、省スペース化の記事を見たが具体的にはどのようなものか。【松本委員】

○例えば変電所に落雷し、市役所への電力供給がストップした場合は庁舎地下の自家発電装置が作動する。自家発電装置とマシンルームの間には無停電電源装置があり、停電時もサーバに影響せず自家発電に切り替わる。自家発電装置には72時間分の重油があり、それが供給されない場合、サーバを安全に停止させ供給を待つ。そのためデータには直接的な影響はない。【情報推進課長】

○今回構築したサーバは台数を集約できている。これまで10～15台の物理サーバを起動させなければならなかったところを6台の物理サーバの起動で行っている。これにより、電力消費は抑制されている。また、スペースも、これまでの3分の2になった。【情報システム係長】

◆22年度よりも24年度のリース料は3000万円近く増えている。リースしている機器は何なのか。それと同時に委託料も増えているがそれについての説明を。【松本委員】

○24年度の4500万円というリース料はすべての機械、パッケージに対するもので、22年度の1200万円は機器のリース及び旧システムのすべてではなく、20年度にリース期間満了となっているもののうち、一部途中からバージョンアップを図った関係の残りのリース料で、比較対象が違う。実際にすべてか

かっているときの 20 年度を見ると 4300 万円程度である。期間は 24 年 4 月から 5 年間の期間で設定されている。24 年度の委託料について、今回の再構築は 23 年度から 24 年度にかけて行っており、24 年度について 3800 万円は新しい住基法に対応するための改修費用が追加されコストが上がっている。実際の保守としては以前と比較するとコストも下がっている。【情報システム係長】

◆昭島市では情報システム部門を一般会計で一括計上とのことだが。【出雲委員】

○23 年度決算で情報部門 3 億 7900 万円である。【情報システム係長】

◆3 億 7900 万円ですべてか。コストの比較について、自治体の事務というのは各市とも同じような内容であるはずで、それに使用するシステムについて全く比較不可能というわけではないと思うがどうなのか。【出雲委員】

○この数字は庁舎全体にかかわるシステムの決算額で必ずしも市のシステムすべてではなく、先ほどの学校給食システムや学童クラブ育成料管理などの小規模システムで、主管課で保守委託の予算を管理しているものもある。コストについて各市でシステムのカスタマイズ、仕組み等で誤差はあるが、業務内容としては同様であるので、比較が全くできないわけではない。ただ、機器の構成、人口規模に応じて同じパッケージであっても導入経費や保守経費が違うため 26 市横並びでの単純比較は難しいが、そういった面を考慮しつつ経費の比較は行っているところである。【情報システム係長】

◆違いがあるとすれば、人口規模に応じたパッケージの問題、常駐 S E、サーバの設置場所か。システム全体としては安価に抑えられているのか。【出雲委員】

○お見込みのとおりである。情報システムの分野に関して、わかりにくい面、見えにくい面が多々あり、また、市職員においても専門職ではないため、業者の言いなりになっているのではないかとと思われることが多い。しかし、26 市で情報システムにかかる経費の情報を交換し、共有できる体制をとっている。例えば同じ人口規模の市町村間で極端にコストが違うところを確認すると、法改正への対応のため、システム改修をしているところもあれば、ある程度の対応までは保守委託に含んでしまうところもある。改修で対応する方はその年度は単年度として捉えると高額な費用がかかり、保守に含む方はコンスタントにある程度の経費がかかる。また、税制改正などのシステム改修経費を主管課で予算化する場合、情報システム経費としては全く見えてこない可能性もあるので、市町村間で問い合わせながら、情報を得て経費の比較を行っている。昭島市の場合はどのように価格を抑えているかと問い合わせを他市より受ける側であり、他市に先駆けて、先進的な技術である仮想化などを取り入れながら価格の抑制を図っている。【情報推進課長】

◆ホストコンピューターもバックアップ用も庁舎内にあるのか。帳票印刷はこのコストに入っているのか。それから、住民情報システムとは別のシステムの使用に際して、新たに情報の入力が必要か。【佐久間副委員長】

○ホストもバックアップもどちらも庁舎内にある。帳票印刷の大量一括処理の場合は各主管課で予算を持っている。福祉総合システムなどはほぼリアルタイムで住民情報システムから反映されるようになっており、再度入力の必要はない。【情報システム係長】

◆地震などで被害にあった場合、ホストとバックアップが 2 台並んで同じところにあるというのが気になる。ともに水没した場合はどうなるのか。【佐久間副委員長】

○電力が全く供給されなくなった場合は、ネットワークの通信回線も使用できなくなるので、外にサーバがあっても使えない状況になる。庁舎がつぶれた場合は、外にあればメリットがあるが、庁舎で

の業務は不可能なので、他市の庁舎を間借りして回線を結んでといった手順になるので復旧に時間がかかってくる。スプリンクラーの誤作動などで2台が水浸しになっても、データに関してはテープに残っているのでそれは守られている。また、仮想化の技術を使えば、物理的なサーバさえ調達できれば今までのシステムの再構築とは比較にならない速さで同じ環境を作り上げることが可能である。【情報推進課長】

◆22年度から23年度、委託費で1億円増えているのはシステム開発委託料増ということ。25年度に開発委託は終わっているのシステム開発委託料としてはでないということで間違いないか。それから別紙資料内の住民情報システムで2億100万円という見方でよいか。【座間委員長】

○間違いない。システム経費は23年度決算で概ね5億1千万円程度である。一部表の中には特別会計のものがあるのでそれを除いた一般会計での金額である。【事務局】

◆職員が被災した場合は。【村上委員】

○課全体で訓練している。全員が来られない状況であれば、おそらく庁舎自体も大変な状況でシステムを起動させている場合ではないと考えている。【情報推進課長】

◆総務省の決算統計の数字を見ると戸籍・住民基本台帳費2億3300万円かかっている。システム管理費は9700万円なので2億3000万円から9700万円を引いた残りが人件費やその他の事務経費ということか。【松本委員】

○そうなる。【事務局】

◆大きなシステム開発の予定はあるか。共同開発の検討はあるか。【座間委員長】

○大きなシステム開発の予定は今のところない。共同開発については電子申請システム・共同入札システムが東京都、各市と共同で運営しているシステムである。市民図書館システムについては小金井市との共同利用で対応している。【情報システム係長】

◆それでは評価シートの記入をお願いする。【座間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 16 拝島公園プール管理運営

スポーツ振興課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆23年度の修繕費205万円とのことだが、23年度まで年平均どれくらいなのか。今後もプールを運営していく場合、耐震も含め大規模改修するとどれくらいかかるか。【和田委員】

○22年度に水道料金が増え、漏水の可能性があった。調査すると管の腐食がわかり、修繕に205万円かかった。過去に15年度にろ過装置の交換を1112万、18年度に塗装工事を502万かけて行った。現在修繕が必要な個所は25メートルプールの9か所の水の掃出し口の修繕で120万、プールの錆は毎日見受けられるので、管の腐食も疑われるが、場所の特定ができず、見積もりもできていない。【スポーツ振興課長】

◆プールの耐用年数はどれくらいか。駐車場がないならのり、利用率を高める取り組みをしたか。

委託業者にアイデアを出させるといった取り組みはあるか。【村上委員】

○一般的に常に水を張った状態での耐用年数はあるかもしれないが、昭島市の場合は管理上、安全面を重視し、水を抜いているため、劣化が激しい。利用率を高める取り組みとしては現在も委託先と協議中である。【スポーツ振興課長】

◆拝島公園プールの近くにプールはあるか。【出雲委員】

○小学校のプールはあるが、PTAが夏期期間中の開放には消極的である。民間のプールはない。【スポーツ振興課長】

◆プールについて周辺から苦情はあるか。老朽化が原因でけががあったことはあるか。【佐久間副委員長】

○自転車の路上駐車についての苦情はあるが、他は特にない。けがについて、滑り台で降りた先で擦りむいたということがあったが、修繕で対応した。【スポーツ振興課長】

◆跡地の利用について案はあるか。【出雲委員】

○具体的な案は出されていない。【スポーツ振興課長】

◆拝島公園プールを廃止して小学校プールを業者が運営できるか。【松本委員】

○国立は実施しているがロッカーに鍵がないため、盗難のおそれがないとは言えない。利用者も非常に少ないと聞いている。【スポーツ振興課長】

◆年間 4000 人の利用があり、地域の子供たちには親しまれてきた。学校、PTA、ウィズユース、自治会などの関係団体や関係者と検討委員会を設置し、施設の改廃に関しては話し合いの場を設けた方がよいのではないだろうか。【座間委員長】

○8割が近隣住民の利用であり、愛着を感じていただいていた施設なので、そういったことも考えなければならぬと感じている。【スポーツ振興課長】

◆25 メートルプールと幼児用どちらにメンテナンスがかかるか。PR仕方によっては利用価値があるのではないか。駐車場がないならバス利用を考えてはどうか。【村上委員】

○配管でどこに腐食があるかによる。拝島大師というバス停が近くにあり、10～5 分ごとにバスが来る。幼児の利用に特化するにしても、近隣以外からの集客を考えると、やはり駐車場がなければ厳しいと考えている。【スポーツ振興課長】

◆駐車場を地域の力で借りるという考えもあると思う。【座間委員長】

◆継続して使用していくとなるとどれくらいかかるか。【出雲委員】

○一番のネックは配管であり、大規模改修という考えはない。老朽化が過度に進み、修繕に少なくとも 100 万円単位でかかる見込みである。【スポーツ振興課長】

◆他にご意見がなければ評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】
記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

3 その他

事務局より次回、第 9 回外部評価委員会の日程について連絡があった。

◆全体を通じて委員さんから何か。それでは次回 10 月 4 日午後 6 時からの開催とさせていただく。本日はありがとうございました。【座間委員長】

～閉会～